（その１）

E34 号
3.1.28
東京都選挙管理委員会
事務局

訂正65 号
-3.12.-3
東京都選挙管理委員会
事務局

収　支　報　告　書

令和2年分

（　年　月　日開催分）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	■ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	■ 同一の都道府県の区域内

(ふりがな) ゆういちのかい

1　政治団体の名称　ゆういちの会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－１－１ 参議院議員会館３２０号室

3　代表者の氏名　真山　勇一

4　会計責任者の氏名　眞山　絵里奈

事務担当者の氏名　眞山　絵里奈

（電話）　03-6550-0320

資金管理団体の指定の有無
■ 有
□ 無
公職の種類　参議院議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名　真山　勇一

国会議員関係政治団体の区分
■ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　真山　勇一
公職の種類　参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		

（電話）

（電話）

101290

（その２）

１　収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											2 2	3 2	0 8	8 1	9 6	0 5	0 1
（前年からの繰越額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・												1	4	9	1	7	1
（本年の収入額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											2 2	1 1	5 3	9 2	7 4	2 8	9 0
支出総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											1	8	0	5	0	7	8
翌年への繰越額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・												5 4	0 7	3 6	8 5	2 7	2 3

２　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費																		
金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																		0
員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																		0人

| （２）寄附 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

（その3）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額 十億	百万	千	円	備考
1	おもいッきり勉強会2/7			16	000	
	この頁の小計			16	000	
	合計			16	000	

（その7）

（7） 寄附の内訳																寄附者の区分	1.個人		
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額 十億	百万	千	円											年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	真山　勇一		2	0	0	0	0	0	0							R2/3/25	神奈川県横浜市港北区綱島東１－４－７	参議院議員	
2	鶴巻賢治			1	0	0	0	0								R2/7/6	東京都大田区大森南５－４－１７－８０３	行政書士	
3	平松潤博			5	0	0	0	0								R2/10/20	静岡県磐田市下岡田３１０－５	無職	
4	鳥谷義孝			4	0	0	0	0								R2/12/10	神奈川県横浜市鶴見区市場富士見町１０－２５	神奈川県議会議員	
5	鳥谷義孝			1	0	0	0	0								R2/12/11	神奈川県横浜市鶴見区市場富士見町１０－２５	神奈川県議会議員	
この頁の小計			2	1	1	0	0	0	0										
その他の寄附						6	4	8	0										
合　　計			2	1	1	6	4	8	0										

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の区分	3.政治団体

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考

この頁の小計	0
その他の寄附	27,249
合計	27,249

訂正追加分
-3.12.-3
東京都選挙管理委員会
事務局

（その13）
3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	0	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	2,941,700	
(4)　事務所費	57,101,600	
小計	60,043,300	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	19,586,500	
(2)　選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	8,780,000	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	8,780,000	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	100,000,000	
(6)　その他の経費	0	
小計	120,466,500	
合計	180,509,800	

（その14）

	(2) 経常経費 （人件費を除く。） の内訳			項目別区分 3.備品・消耗品費		
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	新聞購読料	1,2,6,3,7	R2/9/11	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	

この頁の小計	1,2,6,3,7
その他の支出	1,6,7,8,0
合計	2,9,4,1,7

（その14）

(2) 経常経費　(人件費を除く。)　の内訳				項目別区分　4.事務所費			
行番号	支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億 百万 千 円					
1	カーリース代	2 8 6 0 0		R2/1/27	株式会社ジャックス	神奈川県海老名市中央2-9-50	*1
2	カーリース代	2 8 6 0 0		R2/2/27	株式会社ジャックス	神奈川県海老名市中央2-9-50	*2
3	カーリース代	2 8 6 0 0		R2/3/27	株式会社ジャックス	神奈川県海老名市中央2-9-50	*3
4	カーリース代	2 8 6 0 0		R2/4/27	株式会社ジャックス	神奈川県海老名市中央2-9-50	*4
5	カーリース代	2 8 6 0 0		R2/5/27	株式会社ジャックス	神奈川県海老名市中央2-9-50	*5
6	カーリース代	2 8 6 0 0		R2/6/29	株式会社ジャックス	神奈川県海老名市中央2-9-50	*6
7	カーリース代	2 8 6 0 0		R2/7/27	株式会社ジャックス	神奈川県海老名市中央2-9-50	*7
8	カーリース代	2 8 6 0 0		R2/8/27	株式会社ジャックス	神奈川県海老名市中央2-9-50	*8
9	コピー機リース代	1 1 6 6 4		R2/9/7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	*9
10	カーリース代	3 8 3 4 0		R2/9/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	*10
11	カーリース代	2 8 6 0 0		R2/9/28	株式会社ジャックス	神奈川県海老名市中央2-9-50	*11
12	カーリース代	2 8 6 0 0		R2/10/27	株式会社ジャックス	神奈川県海老名市中央2-9-50	*12
13	カーリース代	2 8 6 0 0		R2/11/27	株式会社ジャックス	神奈川県海老名市中央2-9-50	*13
14	カーリース代	2 8 6 0 0		R2/12/28	株式会社ジャックス	神奈川県海老名市中央2-9-50	*14
15	切手代	1 4 0 0 0		R2/9/2	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
	この頁の小計	4 0 7 2 0 4					
	その他の支出						
	合計						

（その14）

	(2) 経常経費 （人件費を除く。） の内訳		項目別区分 4.事務所費		
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	第一種定形外、切手代	150円	R2/9/14	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
17	政治資金監査報酬	33000円	R2/4/9	櫻井勉税理士事務所	埼玉県さいたま市緑区原山2-22-12	
この頁の小計		48300円				
その他の支出		1155512円				
合計		57101 16円				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（会議費）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	お弁当代	12,500円	R2/9/3	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	

この頁の小計	12,500
その他の支出	576
合計	13,076

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（会合費　）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計		0				
その他の支出		7425				
合計		7425				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 1.組織活動費 （旅費交通費）			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計			0				
その他の支出			4,754				
合計			4,754				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳　　項目別区分　1.組織活動費　（ 渉外費 ）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費	2,000,000	R2/11/12	阿部とも子の会	神奈川県藤沢市鵠沼石上1-13-13	

この頁の小計	2,000,000
その他の支出	9,061,000
合計	11,061,000

（その15）

（3） 政治活動費の内訳　　項目別区分　1.組織活動費　（交際費）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	供花	22,000	R2/2/7	京王フェアウェルサポート株式会社	東京都多摩市落合1-12-5	
	この頁の小計	22,000				
	その他の支出	0				
	合計	22,000				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　6.その他の事業費　（おもいッきり勉強会2/7）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計		0				
その他の支出		8,780				
合計		8,780				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	8.寄附・交付金	（寄付 ）
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	寄付	1,000,000	R2/9/29	立憲民主党神奈川県参議院選挙区第2総支部	神奈川県横浜市中区常磐町3-21	
この頁の小計		1,000,000				
その他の支出		0				
合計		1,000,000				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資　産　等　の　有　無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	■	
イ　建　　物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金　銭　信　託	□	■	
キ　有　価　証　券	□	■	
ク　出　資　に　よ　る　権　利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

■　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年1月20日

政治団体の名称　　ゆういちの会

会計責任者の氏名　　眞山　絵里奈

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その14 ４.事務所費	*1	領収書等を徴し難かった支出の明細書
その14 ４.事務所費	*2	領収書等を徴し難かった支出の明細書
その14 ４.事務所費	*3	領収書等を徴し難かった支出の明細書
その14 ４.事務所費	*4	領収書等を徴し難かった支出の明細書
その14 ４.事務所費	*5	領収書等を徴し難かった支出の明細書
その14 ４.事務所費	*6	領収書等を徴し難かった支出の明細書
その14 ４.事務所費	*7	領収書等を徴し難かった支出の明細書
その14 ４.事務所費	*8	領収書等を徴し難かった支出の明細書
その14 ４.事務所費	*9	領収書等を徴し難かった支出の明細書
その14 ４.事務所費	*10	領収書等を徴し難かった支出の明細書
その14 ４.事務所費	*11	領収書等を徴し難かった支出の明細書
その14 ４.事務所費	*12	領収書等を徴し難かった支出の明細書
その14 ４.事務所費	*13	領収書等を徴し難かった支出の明細書
その14 ４.事務所費	*14	領収書等を徴し難かった支出の明細書

（収支報告書訂正履歴）

訂正年月日	様式	変更のあった項目名	変更前の値	変更後の値	変更区分	参照(行番号)
令和3年12月3日	その２	収入総額	2,281,651	2,308,900	変更	
令和3年12月3日	その２	本年の収入額	2,132,480	2,159,729	変更	
令和3年12月3日	その２	翌年への繰越額	476,573	503,822	変更	
令和3年12月3日	その２	政治団体からの寄附	0	27,249	変更	
令和3年12月3日	その２	寄附（イを除く）の小計	2,116,480	2,143,729	変更	
令和3年12月3日	その２	寄附の合計	2,116,480	2,143,729	変更	
令和3年12月3日	その７ ３.政治団体	寄附者の区分		３.政治団体	追加	
令和3年12月3日	その７ ３.政治団体	この頁の小計		0	追加	
令和3年12月3日	その７ ３.政治団体	その他の寄附		27,249	追加	
令和3年12月3日	その７ ３.政治団体	合計		27,249	追加	

政治資金監査報告書

令和３年１月20日

ゆういちの会
　代表　真山　勇一　殿

登録政治資金監査人　櫻　井　勉
登録番号　第　１　７　３　１　号
研修修了年月日　平成２１年５月２５日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、ゆういちの会の令和２年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、ゆういちの会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細表、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

ゆういちの会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、ゆういちの会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上